



令和6年3月26日

公立特別支援学校における教室不足調査の結果について

公立特別支援学校における教室不足の状況等について、令和5年10月1日時点の調査結果を取りまとめましたので、公表いたします。

1. 調査内容

(1) 調査対象

都道府県及び市区町村立の全ての公立特別支援学校

(2) 調査時点

令和5年10月1日現在

(3) 主な調査項目

- ・児童生徒等の増加に伴う一時的な対応をしている教室数
- ・児童生徒等の増加に伴う一時的な対応をしている教室のうち、授業の実施に支障が生じており、今後整備が必要と判断している教室数（A）
- ・今後必要が見込まれることから、新たに整備を希望する教室数（B）
- ・教室不足数（A）＋（B）
- ・令和6年度までに解消が計画されている教室数
- ・各学校の保有面積及び設置基準に定める必要面積等

2. 調査結果の概要

令和5年10月1日現在における公立特別支援学校の教室不足の状況等を調査したところ、全国で3,359教室の不足が生じている。前回調査（令和3年10月1日時点）と比較して、381教室減少している。

問合せ先

【本調査の内容に関すること】

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課指導係
防災・減災企画官 伊藤 明子（内線 3077）
施設助成課指導係長 長島 大樹（内線 2463）
電話：03-5253-4111（代表） 03-6734-2463（直通）

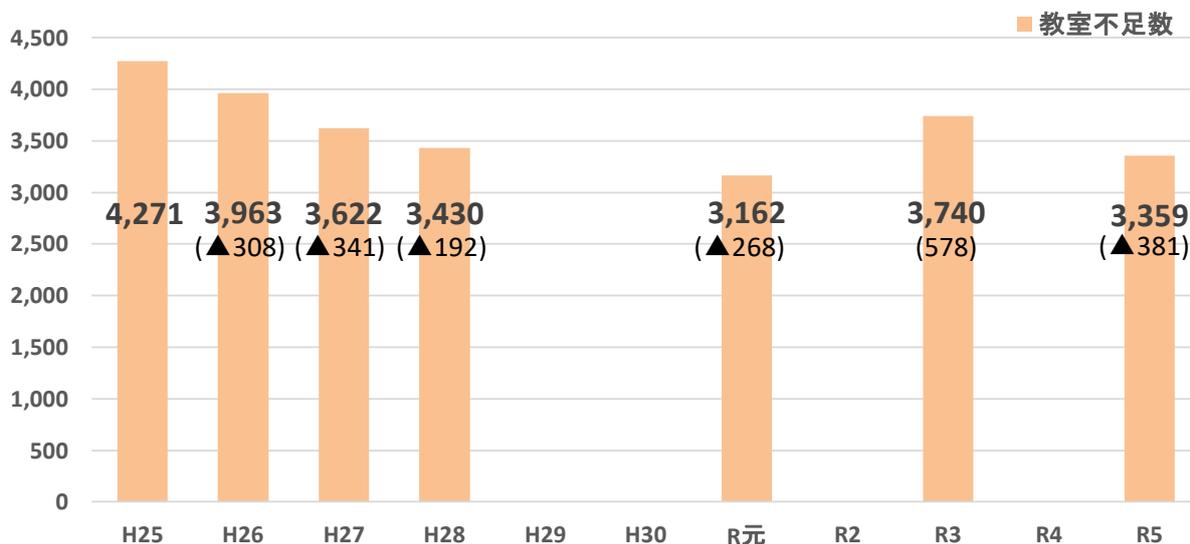
【特別支援教育の推進全般に関すること】

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課企画調査係
課長補佐 河崎 麻悠子（内線 3191）
係長 岩村 成興（内線 3195）
電話：03-5253-4111（代表） 03-6734-3193（直通）

公立特別支援学校における教室不足について

大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課
初等中等教育局特別支援教育課

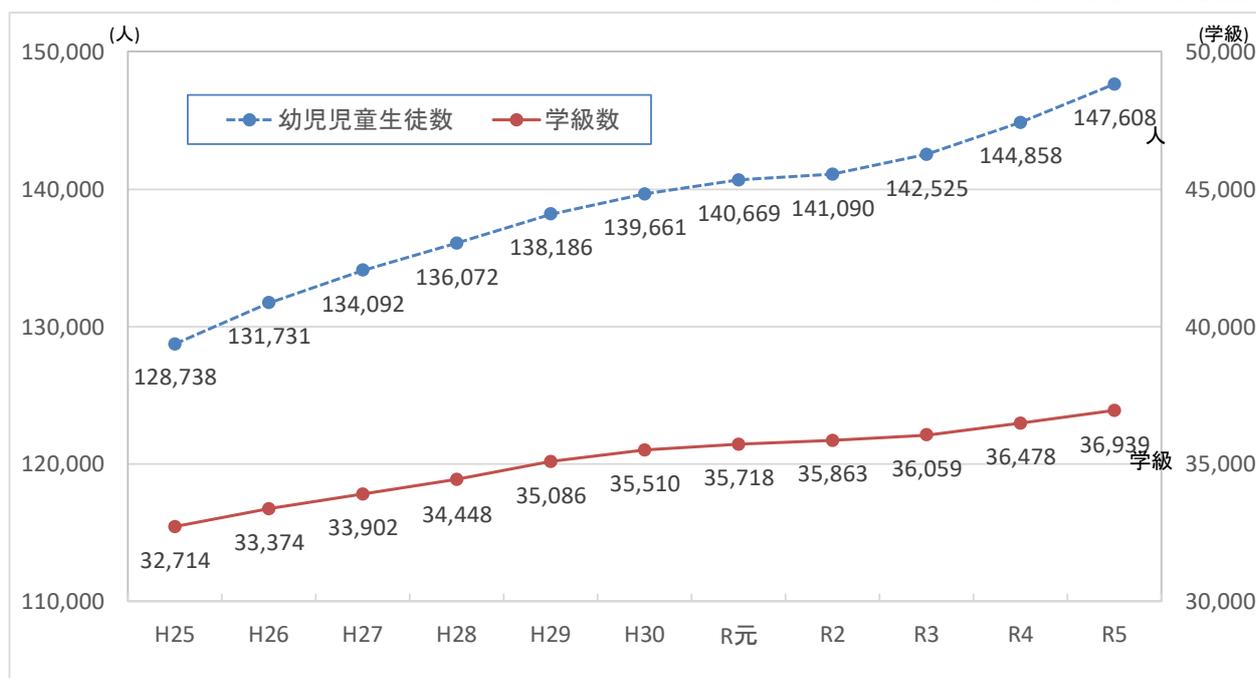
公立特別支援学校における教室不足調査(令和5年度)結果について



()内は前回調査時点からの増減数。R元以降、調査は2年周期で実施。

(参考)公立特別支援学校(幼小中高)の幼児児童生徒数と学級数の推移について

〔出典:学校基本調査〕



〔令和5年度幼児児童生徒数：147,608人（対前年度2,750人増）
令和5年度学級数：36,939学級（対前年度461学級増）〕

公立特別支援学校における教室不足調査の結果について

令和5年10月1日現在

都道府県名	児童生徒等の増加に伴う一時的な対応をしている教室数								(*)のうち、授業の実施に支障が生じており、今後整備する必要のある教室数	今後必要が見込まれることから、新たに整備が必要な教室数	不足教室数	(A)+(B)のうち令和6年度までに解消されている室数	集中取組計画の有無※	【参考】保有教室数(普通教室+特別教室)
	仮設建物借用教室	特別教室の転用	管理諸室の転用	教室の間仕切り	体育館・廊下等の間仕切り	倉庫・準備室等の転用	その他の対応	①～⑦の合計(*)						
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	(A)						
北海道	0	65	2	40	0	6	0	113	102	0	102	0	有	2,447
青森県	0	0	0	0	0	0	21	21	21	0	21	21	有	768
岩手県	9	40	17	17	1	5	14	103	23	9	32	0	有	673
宮城県	147	7	0	0	0	0	216	370	39	23	62	9	有	950
秋田県	2	5	0	5	0	0	4	16	0	0	0	0	有	465
山形県	3	12	4	8	0	0	18	45	0	4	4	0	有	545
福島県	19	26	7	49	3	6	63	173	32	3	35	4	有	892
茨城県	16	108	17	13	0	5	56	215	105	0	105	0	有	1,146
栃木県	3	51	4	69	0	0	0	127	0	0	0	0	有	627
群馬県	3	11	0	15	0	1	106	136	25	15	40	3	有	956
埼玉県	6	188	41	102	0	26	326	689	134	55	189	27	有	2,135
千葉県	19	97	16	108	25	9	13	287	152	111	263	7	有	1,981
東京都	330	370	191	330	1	20	306	1,548	557	1	558	90	有	4,182
神奈川県	58	135	17	317	10	24	11	572	85	63	148	2	有	2,220
新潟県	49	25	3	19	1	10	26	133	18	21	39	8	有	965
富山県	0	6	0	7	0	1	0	14	3	5	8	8	無	647
石川県	0	10	0	1	0	0	40	51	42	0	42	42	有	481
福井県	0	9	1	6	1	3	4	24	2	6	8	8	有	397
山梨県	0	29	3	19	2	1	0	54	43	0	43	0	有	484
長野県	0	11	4	7	9	0	38	69	45	33	78	24	有	812
岐阜県	12	19	3	21	1	6	97	159	32	28	60	1	有	1,000
静岡県	15	43	5	44	4	7	1	119	26	31	57	0	有	1,346
愛知県	14	64	2	38	0	2	58	178	66	0	66	0	有	2,271
三重県	0	29	9	36	0	3	0	77	46	11	57	0	有	703
滋賀県	4	43	7	23	0	3	4	84	26	11	37	16	有	665
京都府	70	27	8	4	3	1	2	115	22	68	90	68	有	1,134
大阪府	33	166	29	58	15	15	337	653	364	6	370	45	有	2,727
兵庫県	58	38	8	31	3	4	13	155	27	21	48	0	有	1,780
奈良県	0	15	1	4	0	3	1	24	1	5	6	2	有	435
和歌山県	4	12	3	10	0	0	28	57	53	13	66	0	有	563
鳥取県	0	1	1	9	0	0	0	11	6	5	11	11	有	429
島根県	1	0	1	1	0	0	1	4	2	2	4	2	有	538
岡山県	6	6	0	6	0	1	0	19	3	0	3	2	有	759
広島県	34	39	26	73	0	18	9	199	84	27	111	10	有	943
山口県	14	11	7	13	0	1	9	55	1	6	7	6	有	833
徳島県	0	11	1	7	2	2	1	24	3	11	14	7	有	413
香川県	7	21	1	13	0	2	30	74	59	7	66	0	有	443
愛媛県	0	5	0	1	0	0	20	26	19	0	19	0	有	506
高知県	2	5	0	0	1	1	3	12	8	0	8	5	有	407
福岡県	104	42	13	42	1	5	16	223	115	0	115	0	有	2,058
佐賀県	4	15	0	0	0	0	36	55	50	0	50	0	有	493
長崎県	0	13	2	6	0	1	35	57	52	2	54	20	有	648
熊本県	6	32	4	14	0	1	31	88	69	22	91	16	有	1,112
大分県	20	9	4	36	0	2	0	71	36	15	51	0	有	614
宮崎県	0	15	2	7	1	8	6	39	15	0	15	0	有	588
鹿児島県	2	20	4	31	0	0	9	66	24	8	32	16	有	940
沖縄県	7	20	5	22	6	0	12	72	31	43	74	1	有	831
全国	1,081	1,926	473	1,682	90	203	2,021	7,476	2,668	691	3,359	481		48,952

※1 集中取組計画とは、各都道府県において教室不足解消に向けて集中的に取り組むために策定する計画。

公立特別支援学校における教室不足調査の結果について(学部等別)

令和5年10月1日現在

都道府県名	不足教室数					合計
	幼稚部	小学部	中学部	高等部	特別教室等	
北海道	0	37	43	22	0	102
青森県	0	20	1	0	0	21
岩手県	0	14	8	5	5	32
宮城県	0	16	9	15	22	62
秋田県	0	0	0	0	0	0
山形県	0	0	0	0	4	4
福島県	0	20	7	2	6	35
茨城県	0	48	37	13	7	105
栃木県	0	0	0	0	0	0
群馬県	0	10	8	7	15	40
埼玉県	0	112	43	27	7	189
千葉県	0	73	60	55	75	263
東京都	2	293	139	96	28	558
神奈川県	0	45	33	45	25	148
新潟県	0	12	11	4	12	39
富山県	0	5	2	1	0	8
石川県	0	17	12	13	0	42
福井県	0	0	4	4	0	8
山梨県	0	21	10	11	1	43
長野県	0	9	10	5	54	78
岐阜県	0	17	9	14	20	60
静岡県	0	9	4	12	32	57
愛知県	0	21	14	26	5	66
三重県	0	26	15	13	3	57
滋賀県	0	9	1	18	9	37
京都府	0	15	44	12	19	90
大阪府	0	76	105	60	129	370
兵庫県	0	14	12	17	5	48
奈良県	0	2	1	2	1	6
和歌山県	0	32	18	16	0	66
鳥取県	0	3	6	2	0	11
島根県	0	3	1	0	0	4
岡山県	0	0	0	2	1	3
広島県	0	35	10	38	28	111
山口県	0	3	3	1	0	7
徳島県	0	5	3	0	6	14
香川県	0	27	12	14	13	66
愛媛県	0	7	6	6	0	19
高知県	0	3	2	0	3	8
福岡県	0	43	33	21	18	115
佐賀県	0	13	23	13	1	50
長崎県	0	15	18	14	7	54
熊本県	0	36	12	9	34	91
大分県	0	19	10	18	4	51
宮崎県	0	6	4	0	5	15
鹿児島県	0	17	8	7	0	32
沖縄県	1	35	12	19	7	74
全国	3	1,243	823	679	611	3,359

公立特別支援学校における教室不足調査の結果について(前回調査比較) 別添4

令和5年10月1日現在

都道府県名	教室不足数		
	R3. 10. 1現在	R5. 10. 1現在	増減
北海道	106	102	▲ 4
青森県	28	21	▲ 7
岩手県	39	32	▲ 7
宮城県	59	62	3
秋田県	3	0	▲ 3
山形県	17	4	▲ 13
福島県	38	35	▲ 3
茨城県	107	105	▲ 2
栃木県	9	0	▲ 9
群馬県	43	40	▲ 3
埼玉県	191	189	▲ 2
千葉県	220	263	43
東京都	514	558	44
神奈川県	161	148	▲ 13
新潟県	47	39	▲ 8
富山県	5	8	3
石川県	30	42	12
福井県	12	8	▲ 4
山梨県	39	43	4
長野県	69	78	9
岐阜県	85	60	▲ 25
静岡県	94	57	▲ 37
愛知県	71	66	▲ 5
三重県	90	57	▲ 33
滋賀県	67	37	▲ 30
京都府	115	90	▲ 25
大阪府	528	370	▲ 158
兵庫県	46	48	2
奈良県	6	6	0
和歌山県	57	66	9
鳥取県	0	11	11
島根県	17	4	▲ 13
岡山県	18	3	▲ 15
広島県	92	111	19
山口県	8	7	▲ 1
徳島県	19	14	▲ 5
香川県	40	66	26
愛媛県	21	19	▲ 2
高知県	1	8	7
福岡県	126	115	▲ 11
佐賀県	63	50	▲ 13
長崎県	61	54	▲ 7
熊本県	181	91	▲ 90
大分県	68	51	▲ 17
宮崎県	18	15	▲ 3
鹿児島県	20	32	12
沖縄県	91	74	▲ 17
合計	3, 740	3, 359	▲ 381

公立特別支援学校における教室不足調査の結果について(校舎・運動場面積)

別添5

令和5年10月1日現在

都道府県名	学校数	設置基準上の必要面積を満たしている学校の数			
		校舎		運動場	
		校舎	割合	運動場	割合
北海道	71校	63校	88.7%	59校	83.1%
青森県	20校	15校	75.0%	13校	65.0%
岩手県	15校	12校	80.0%	8校	53.3%
宮城県	26校	17校	65.4%	11校	42.3%
秋田県	14校	11校	78.6%	5校	35.7%
山形県	18校	11校	61.1%	7校	38.9%
福島県	25校	16校	64.0%	9校	36.0%
茨城県	24校	10校	41.7%	18校	75.0%
栃木県	16校	10校	62.5%	14校	87.5%
群馬県	26校	22校	84.6%	14校	53.8%
埼玉県	54校	18校	33.3%	33校	61.1%
千葉県	44校	26校	59.1%	28校	63.6%
東京都	63校	58校	92.1%	17校	27.0%
神奈川県	49校	33校	67.3%	18校	36.7%
新潟県	37校	25校	67.6%	14校	37.8%
富山県	14校	12校	85.7%	10校	71.4%
石川県	11校	11校	100.0%	6校	54.5%
福井県	11校	10校	90.9%	9校	81.8%
山梨県	13校	12校	92.3%	7校	53.8%
長野県	19校	11校	57.9%	13校	68.4%
岐阜県	23校	17校	73.9%	14校	60.9%
静岡県	39校	17校	43.6%	22校	56.4%
愛知県	42校	27校	64.3%	28校	66.7%
三重県	18校	15校	83.3%	9校	50.0%
滋賀県	16校	10校	62.5%	9校	56.3%
京都府	23校	18校	78.3%	11校	47.8%
大阪府	49校	33校	67.3%	25校	51.0%
兵庫県	47校	33校	70.2%	23校	48.9%
奈良県	10校	4校	40.0%	10校	100.0%
和歌山県	10校	6校	60.0%	8校	80.0%
鳥取県	9校	9校	100.0%	6校	66.7%
島根県	12校	11校	91.7%	7校	58.3%
岡山県	15校	14校	93.3%	12校	80.0%
広島県	18校	15校	83.3%	14校	77.8%
山口県	13校	13校	100.0%	10校	76.9%
徳島県	11校	6校	54.5%	5校	45.5%
香川県	9校	5校	55.6%	3校	33.3%
愛媛県	10校	5校	50.0%	5校	50.0%
高知県	15校	11校	73.3%	4校	26.7%
福岡県	39校	31校	79.5%	20校	51.3%
佐賀県	10校	5校	50.0%	7校	70.0%
長崎県	17校	11校	64.7%	4校	23.5%
熊本県	23校	15校	65.2%	11校	47.8%
大分県	17校	13校	76.5%	9校	52.9%
宮崎県	13校	7校	53.8%	9校	69.2%
鹿児島県	16校	13校	81.3%	12校	75.0%
沖縄県	22校	14校	63.6%	9校	40.9%
合計	1,116校	781校	70.0%	619校	55.5%

※学校数については、休校中の学校を除く。

文部科学省の対応について

1. 文部科学省の対応策（国庫補助制度等）について

- ・ 教室不足の解消に向けて各設置者の取組を支援するため、公立特別支援学校の新增築等の施設整備に対し、優先的に国庫補助。
- ・ 令和2年度から令和6年度までの期間（以下「集中取組期間」という。）において、特別支援学校以外の既存施設を特別支援学校の用に供するための改修事業、及び教室不足解消に向けた既存の特別支援学校校舎の改築・改修事業について、国庫補助率を3分の1から2分の1に引き上げ。
- ・ 各設置者に対し、集中取組期間において上記の財政支援制度を積極的に活用するなどして、教室不足の解消に向けた取組を集中的に行うよう要請してきたところ。
- ・ また、47都道府県教育委員会へのヒアリングを実施し、進捗状況や課題についてフォローアップを行うとともに、各自治体の取組を整理した好事例集を作成し各自治体に周知。

2. 今後の対応

- ・ 本調査結果を受け、各都道府県教育委員会に対して、引き続き教室不足の解消に向けて集中的に取り組むための計画（以下、「集中取組計画」という。）に基づく対策を着実に実施するよう通知を発出。
- ・ 今後、各都道府県教育委員会における集中取組計画の進捗状況等について、フォローアップを実施。

**【参考】 前回調査から教室不足数が減少または増加した主な理由（自治体からの
聴き取り）**

●減少した理由

- ・ 児童生徒数の推計を行い、整備計画に基づき、計画的に増築や既存施設の改修等の施設整備を行ったため。
- ・ 新設校の設置や高等学校の余裕教室を利活用して、特別支援学校高等部を移転させるなどの整備を計画的に行ってきたため。
- ・ 建築中だった新設校が開校したため。
- ・ 小学校の統合等により増加した空き教室を活用しているため。
- ・ 閉舎した寄宿舎、併設する高等学校の空き教室等の既存施設を改修し、新たに普通教室等として使用できるよう整備したため。
- ・ 短期的な工事により支障の解消が可能なものについて対応したため。

●増加した理由

- ・ 児童生徒数の増加が予測を上回り、教室整備が追い付かないため。
- ・ 整備計画策定時において、教室不足が生じる見込みの低かった学校においても、児童生徒数の増加が見られるようになったため。
- ・ 児童生徒数の増加が著しい地域において新設校の設置を予定しており、整備までに一定の時間を要するため。
- ・ 順次校舎の整備を実施し、将来的な計画も立てているが、整備が完了するまでは教室不足の状態が続くため。

特別支援学校施設に係る主な国庫補助制度の概要

1. 新增築事業

○学校建物を新築又は増築するもの

公立学校施設整備費負担金（小・中学部） 負担割合 原則 1 / 2

学校施設環境改善交付金（幼・高等部） 算定割合 原則 1 / 2

2. 改築事業

○構造上危険な状態等にある学校建物を建て直すもの

学校施設環境改善交付金 算定割合 原則 1 / 3 ※

※教室の数の増加を伴う特別支援学校の校舎の改築事業（令和6年度まで） 1 / 2

3. 改修事業

○既存の学校建物の内外装の模様替えや用途変更を行うもの

（内部改造工事、バリアフリー化、トイレ改造など）

学校施設環境改善交付金 算定割合 原則 1 / 3 ※

※教室の数の増加を伴う特別支援学校の校舎の内部改造工事は算定割合 1 / 2

（令和6年度まで）

※保有面積が 2,000 m²以上の学校及び幼稚園のバリアフリー化事業については算定割合 1 / 2

○既存施設を特別支援学校の用に供するように改修するもの

（余裕教室や廃校等の模様替えなど）

学校施設環境改善交付金 算定割合 原則 1 / 3 ※

※令和2年度から令和6年度の間実施する事業については算定割合 1 / 2